

令和2年3月2日

児童クラブ保護者 様

益田市長 山本 浩章
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症防止のための小学校の臨時休校に伴う
放課後児童クラブの対応について

ニュースなどでご存知のことと思いますが、2月27日に内閣総理大臣より、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、小中学校等を臨時休校にするよう要請がありました。

それを受け、益田市においては3月3日(火)から臨時休校とすることが決定されました。

小学校については、臨時休校となりますが放課後児童クラブについては、下記のと通りの対応としますので保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点がありましたら、市子ども福祉課または各放課後児童クラブへ連絡願います。

記

1. 放課後児童クラブの開設について

○放課後児童クラブは開設します。

※放課後児童クラブにおいては、インフルエンザ等の感染症の発生で学校が臨時休校した場合には、学校の対応に合わせて閉所することとなっております。この度は、感染の予防に留意した上で、原則開所するという国の要請に基づき開所の判断を行っております。

○ただし、放課後児童クラブの開所については小学校が臨時休校していることを踏まえ、あくまで緊急的な対応であることから下記期間の利用については制限を設けております。※詳細については、裏面の「2. 利用制限」をご確認ください。

○開設時間については、下記のとおりとなります。

【3月3日(火)から3月16日(月)までの間】(予定)

平日：午前7時45分から午後6時まで ※延長利用あり 午後6時30分まで

土曜日：午前7時45分から午後6時まで ※延長利用あり 午後6時30分まで

※緊急的な対応となるため、開設日や開設時間は上記のとおりとならないことがあります。

2. 利用制限

○児童クラブ規則順守の徹底(通常時と同様)

裏面あり

- ・保護者の仕事がお休みのときは、家庭での保育をお願いします。
- ・土曜日の利用は、両親ともに就労の場合に限ります。
- ・開設時間は18時までですが、就労が終わり次第お迎えをお願いします。

○今回特別の制限

- ・祖父母等と同居、または市内に居住しているなど児童を預けることが可能な場合は基本的に利用不可。
- ・少しでも熱がある場合や、風邪のような症状がある場合は利用不可。

3. 保護者の方へお願い

- ・児童クラブにおいて子どもの体調で気になることがあれば、支援員から情報提供を行います。
- ・開所中に発熱等、体調が悪化した場合は、保護者へ連絡を行いますので早急にお迎えをお願いします。
- ・緊急の対応となることから、クラブ支援員が通常時より少ない人員体制となることが想定されます。ご理解いただいた上での利用をお願いします。
- ・これまでどおり登所や帰宅については、原則保護者の送迎としてください。

4. 今後の対応について

現在、島根県内での感染者が発生していないことから児童クラブについては、当面開所の予定としておりますが、今後の状況に応じては、児童クラブを閉所する可能性があります。

なお、小学校においては、3月3日（火）から、当面春季休業の開始日までの間を臨時休校とし、3月16日（月）時点で各学校の児童生徒の状況を確認し、その後の対応については学校の再開も含め検討・周知することとしております。そのため、児童クラブについては、小学校の対応を踏まえ今後の対応を検討していきます。

5. 問い合わせ先

益田市福祉環境部子ども福祉課

電話：0856-31-1380